

糸島市補助金設計書

所管課

コミュニティ推進課

補助金名称	野村望東尼遺跡保存等事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	【内規】糸島市野村望東尼遺跡保存等事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標2_人と人がつながり助け合うまちづくり

政策1_コミュニティの活性化

施策①_地域コミュニティの機能強化

1 補助の目的

野村望東尼の遺跡保存や遺徳を讃仰し、その実績の顕彰を行う団体の事業に補助を行うことで、地域資源の保存と地域の連帯感の醸成を図る。

2 成果指標

指標① 慰霊祭の実施

目標値① 1 (単位) 回/年

指標② 清掃活動の実施

目標値② 1 (単位) 回/週

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

野村望東尼遺跡保存等

【補助対象者】

志摩望東会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

野村望東尼の遺跡の保存や野村望東尼の遺徳の讃仰等に関する経費(消耗品費、印刷製本費、顕彰費、通信費、研修会費、御堂管理費)

【補助対象外経費】

補助対象者の意思決定の場である総会に係る費用及び交際費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 57,000 円

【積算根拠ほか】

ただし、御堂管理費については、市有地の管理を含むため補助率を100%とする。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで